

Title	戸田貞三による社会調査論の展開
Sub Title	The development of social research by Teizo Toda
Author	川合, 隆男(Kawai, Takao)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1996
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.69, No.10 (1996. 10) ,p.1- 44
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19961028-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戸田貞三による社会調査論の展開

川 合 隆 男

- 一、はじめに
- 二、戸田貞三の社会調査論の展開とその特徴
- 三、戸田の家族研究とその調査方法
- 四、植民地視察
- 五、むすびに

一、はじめに

近代日本における社会学の歩みを、社会思想、社会学思想、社会学説や理論の展開、また学問活動の組織化や制度化などに主に焦点をおいて跡づけていくことも可能であるが、経験的社会論の動きに着目して人々が自らが生きる歴史的社会的現実を経験的に実証的にどのような観察し調査を試みてきたのかという側面から考察していくことも可能であり重要でもある。わたしの編著『近代日本社会調査史（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）』もそうした関心による研究の一部である。⁽¹⁾

本稿でとりあげる戸田貞三（一八八七—一九五五年、明治二〇—昭和三〇年）は、高田保馬、有賀喜左衛門などとともに近代日本社会学の発展に尽力されて国際的にも誇り得る学者である。高田はわが国において理論社会学の基礎を築

くうえで、戸田は特に家族社会学を中心に社会科学としての実証的・経験的な社会学の確立のうえで、また有賀は家族・農村社会学、歴史社会学の展開のうえで、大きな貢献をなしたといえる。わが国で初めてまとまった社会調査に関する著書『社会調査』（一九三三年）を書いた戸田貞三の調査論については断片的に触れたこともあるが、ここでは彼の社会調査論の展開に焦点をあてて、その特徴と家族研究などとの関連を検討していきたい。こうした歩みの批判的な検討や継承の試みを通じて、近代日本社会学史の再考察や現在直面している社会調査論の問題状況を逆に照らし出していくことにもなると考える。戸田貞三が死去してから既に四〇年の歳月を経て、いまや戸田の学問活動と著作活動の足跡を直接に識る手懸かりを求めると容易ではない。明治末期から戦中・戦後にかけての激動期に社会学という学問を基軸に近代日本の学問を中心に担い続けた戸田貞三に関して、ここでは彼の社会調査論の展開に焦点をあてて批判的継承という視点から検討していきたい。

戸田貞三は、一八八七（明治二〇）年三月六日兵庫県朝来郡中川村字立脇（現朝来町）で、父戸田重太郎、母もと、の三男として出生、東京帝国大学文科哲学科（社会学専修）を一九一二（明治四五）年七月に卒業し（卒業論文「日本家族制度の發達の研究」³）、富山薬学専門学校校助教諭（ドイツ語助教諭）、東京帝国大学文科大学助手、大原社会問題研究所研究員を経て、一九二〇（大正九）年一月東京帝国大学文学部講師、同年二月より一九二二年九月まで米国（特にシカゴ大学）及び欧州に留学後、東京帝国大学文学部助教諭、そして一九二九（昭和四）年三月に教授に昇任、文学部長などを歴任し、一九四七（昭和二二）年九月に東京大学を退官した。この間に学会活動としては「日本社会学院」に関係し、更に、現在の「日本社会学会」に連なる学会創立（一九二四年五月）およびその後の運営に永年にわたって常務理事、会長として尽力するなど日本社会学界の中心的存在として学問研究・教育・行政・後進の育成のために多大な努力をなされた。退官後も東洋大学その他で教育にあたられた一方で、戦後日本の世論調査、社会教育等の指導と進展に大きな貢献をなしたといえる。⁴一九五五（昭和三〇）年七月三十一日、東京都文京区関口町の自宅にて死去

された(享年六八歳)。

戸田貞三の社会学を中心とした学問活動、著作活動は、近代社会学が形成・確立されていく過程、更に個別・分化されていく過程にあっていくつもの研究・活動領域に交錯しながら繰り広げられていった。(一)家族論(家族社会学)、(二)私有財産・職業・社会的地位をめぐる研究、(三)人口・地域社会論、(四)社会調査論、(五)社会学論、(六)学会活動、教育論、その他などにわたる戸田の交錯した、しかも広範な研究・教育活動は戸田のかかわった社会学の歩みの特徴づけている。戸田の社会学を中心とした活動は、社会学会の組織化や制度化の点で、更に個別科学としての社会学の定立化、個別専門研究分野の促進、そして実証的な社会学の確立化の動きの点で、その後の戦後日本社会学の発達に大きな影響をもたらしたといえる。戦時体制、そして終戦、占領という激動的な変転を経て、戸田の社会学は戦後日本社会学の新たな動きには大きな影響力をもち得なかったと評することも可能であるかもしれない。しかし、近代日本社会学の形成確立と戦後日本社会学との関連、それらの連続と断続といったテーマはこれまでも単発的に論議されることはあっても息長く、充分には深められずにきた研究テーマであるといわなければならないだろう。近代日本社会学の草創や形成におけると同様に、戦後日本社会学の展開や再生の過程においても在来的側面と外来的な側面との巨視的な複合的な文化接触論的な考察が深められなければならない。

『東京大学文学部社会学科沿革七十五年概観』のなかの「社会学講義題目」によると、戸田が米国および欧州の留学より帰国後の彼の担当講義科目は、「救貧問題の研究」「社会調査法」「社会学演習」(大正二年四月―三年三月)、「社会学概論」「社会学演習」(大正一三年四月―一四年三月)、「家族」「社会学演習」(大正一四年四月―一五年三月)などとなっており、以後も「社会学概論」「家族」「社会学演習」「社会調査」などの科目を担当していたことがわかる。⁵⁾

「社会調査」「社会調査法」が日本の大学において東京帝国大学に戸田によって一九二〇年代に(具体的には大正一二年度)にすでに開設されていたことも画期的なことであり近代日本社会学史上注目される。

戸田貞三の「社会調査」を巻頭論文として所収した民族文化調査会編『社会調査の理論と実際』（青山書院、一九四九年）の「刊行のことは」冒頭に次のように記されている。

敗戦の苦い経験がもたらした貴重な教訓のひとつは、単にその場限りの着想や、徒らに抽象的な議論をもって、科学を語り国策を論ずることが、いかに重大な禍いを招くものであるか、という点に存するであろう。廻りくどくはあなが着実な、実証的・調査方法を通じて社会事象を分析し、しかもこの分析のなから、民族再建に対する具体的な基礎資料を準備することが、時代の最もつよい要請となっていることは、あえてここにことわるまでもないことである（『刊行のことは』一頁）。

このような終戦直後の日本社会学の再出発点に立ちかえるとき、果たして戦前・戦中期において日本の社会調査論の展開はどのようになされてきたのか。社会調査論に関してわが国最初のもっとも単行書として戸田貞三『社会調査』（一九三三年）が遺されている点に照らせば、戸田の社会調査論の展開を再検討してみると重要な課題といえる。更に、「戸田教授の学術上の業績のうちで主なるものは次の二点」とされる、「一、家族を団体として研究し、その団体構成と団体機能を実証的に分析して、日本の家族の特質を明らかにした業績」、「二、実証的方法として社会調査法を導入し、社会学並に社会科学の進歩に貢献した業績」として評価されてきたところに照らしても、戸田の家族研究と社会調査論との関連をも考察すべきであろう。本稿では、以下もう少し具体的に(一)戸田貞三の社会調査論の展開とその特徴、(二)戸田の家族研究とその調査方法、(三)植民地視察、を順に検討していくことにする。

二、戸田貞三の社会調査論の展開とその特徴

戸田による著作文献を執筆年代順にみると、大学の卒業論文でもあった「日本に於ける家の制度発達の研究」（『日本社会学院年報』第一年第一・二合冊、一九三三年二月）を最初にして、比較的初期の時点から生活調査、社会調査等

に関心が向けられていたことを知る事ができる。

調査論に直接に関連する文献をまず挙げておくと、「生活調査法に就いて」(『救済研究』第七卷六号、一九一九年六月)、「社会調査」(岩波講座『教育学』第一八冊、岩波書店、一九三三年五月)、「社会調査」(時潮社、一九三三年二月)、「社会調査概説(1)〜(7)」(『社会事業』第一八卷二二号〜第一九卷六号、一九三五年三月〜九月)、「社会調査の方法と技術」(時事通信社調査部編『輿論調査』時事通信社、一九四六年一月)、「社会調査」(民族文化調査会編『社会調査の理論と実際』青山書院、一九四九年)、「世論の報道と新聞」(『新聞研究』第七号、一九四九年六月)、「社会調査の方法」(甲田和衛と共著)(学生書房、一九四九年九月)、「社会教育の調査について」(『教育統計』第八号、一九五一年九月)などである。⁽⁷⁾ また、前述のようにシカゴ大学を中心とした欧米留学より帰国した翌年の年度(大正二二年四月―二三年三月)には助教戸田貞三が講義担当科目として「救済問題の研究」、「社会調査法」、「社会学演習」を担当していたことは注目される。

(a) 戸田貞三の社会調査論の検討 手懸りとしても初期の論稿である戸田貞三(大原社会問題研究所員文学士)「生活調査法に就いて」(一九一九年)をとりあげる。これは、もともとは一九一九年五月に大阪市で開催された救済事業・社会事業の研究会の席上の講演であった。これより前の論稿として「何故細民が出来るか」(一九一七年)があるが、それは貧乏の「原因の多くは細民自身の無知、無精、怠慢に基くと云うよりは、寧ろ貧民の手に如何とも致し難き社会経済上、或は又生物学上の因縁に由ると見なければ説明のつかぬものである」として、戸田の現実的な生活問題、人間生活に対するヒューマニスティックで、しかも厳として社会科学的な視座が据えられていた。戸田が大原社会問題研究所員となってからの「生活調査法に就いて」のこの講演録においてもそうした視座のもとで、政策課題としても大きく問題化していく社会改良事業の動きのなかで「……生活の調査という事を先ず丁寧⁽⁹⁾にやっていくという事が目下の場合に於て最も必要な事でないかと思う」という主旨に即して述べられている。

生活調査法というのは「……人間が生活して居る状態の有りの儘を、記録して置こうという方法である」⁽¹⁰⁾。然らば、

其調査の必要と云う理由は何処にあるか。曰く、一つには政治の運用、社会改良の必要からである。二つには學術研究の必要からである。そして、「学問の研究と云うものが出来ないならば學術の示す所に従って事物を処理すると云うことも出来ず、社会の改良の基本原則と云う様なものも確に知る事が出来ないのである」として、一種の治療療養的なもののための社会改良事業上の調査にとどまらずに、それらは社会生活についての基礎的診断としての學術研究による基本的調査によって支えられていく必要性を説いていた。

調査方法として、(1)「統計法」、(2)「モノグラフキー」（「個別的調査法」）、(3)「アンケート調査法」（「調査委員会」式調査法）を挙げている。戸田はそれぞれの調査方法の長所短所を述べているが、(1)「統計法」の欠点について「何うも深味が足らぬ。物を深く調査する事が出来ぬ」「調査する人の手心に依って色々違いがある。確実にいかぬ」「質で現わすべきものを量で現わそうとすると、何しても不正確」であると指摘していた。(2)「モノグラフキー」（「個別的調査法」）の欠点についても「一個人一個人の生活内容を詳しく調べるといふのであるから、手数がかかる」「部分部分の事の調査にすぎない」「調査するに、する側にもされる側にも人を得ることが困難」であると述べ、(3)「アンケート法」についても、今日われわれが理解しているアンケート法とは異なり、「英国のブルーブック（Blue Book）に出る所の調査報告」の例のように選出された関連する（専門の）調査委員会による調査方法であり、調査委員の「人の頭の中で練上げ」たもので、「実際の事実はそうであるかどうか分らない」⁽¹²⁾。それぞれの指摘が必ずしも的確とはいえない点もあるとしても、興味深い。この時点では内務省保健衛生調査会による、しかも大原社会問題研究所の所長でもあった高野岩三郎らによる「月島調査」は丁度開始されていた時期でもあり、「モノグラフキー」法の一例として「月島調査」にも触れていたが、「生活行動の限定」として「月島調査」の「家計調査」を例示していたにすぎない。高野岩三郎らによる「月島調査」は統計法による調査法から統計法を踏まえつつ直接的・具体的観察法、標本調査法、モノグラフ法等の調査法を複合的に活用しようとしたユニークな画期的な社会踏査の試みであったが、この時

資料(1)・戸田貞三『社会調査』(一九三三年)

目次

第一章 社会調査の意義……………	一
第一節 狭義の社会調査と廣義の社会調査……………	一
第二節 社会調査の發展……………	二〇
第二章 社会学と社会調査……………	四三
第一節 社会学體系における社会学調査の地位……………	四三
第二節 社会集團の構造……………	五九
第三節 社会調査の分類……………	七六
第三章 全體調査又は統計的調査法……………	九三
第一節 全體調査の意義……………	九五
第二節 國勢調査……………	一〇三
第三節 人口動態調査……………	一二九
第四章 部分調査又は選擇調査法……………	一五一
第一節 標本法又は類型法……………	一五四
第二節 應募法……………	一七二
第三節 抽出法……………	一八九
第四節 機縁法……………	一九八
第五章 個別調査又は事例研究法……………	二二五
第一節 個別調査の意義……………	二二五
第二節 個別調査の例……………	二四七
第三節 農村個別調査……………	二六五
第四節 サーストン法及びアンケート法……………	二九七
第六章 調査準備……………	三二五
第一節 調査項目の選定……………	三二五
第二節 職業調査項目……………	三三九
第三節 調査員・被調査者の訓練並びに豫備調査……………	三六五
第七章 調査整理……………	三六六
第一節 分類……………	三六六

第二節 職業分類……………	三七七
第三節 製表……………	四一五

戸田貞三・甲田和衛『社会調査の方法』(一九四九年)

目次

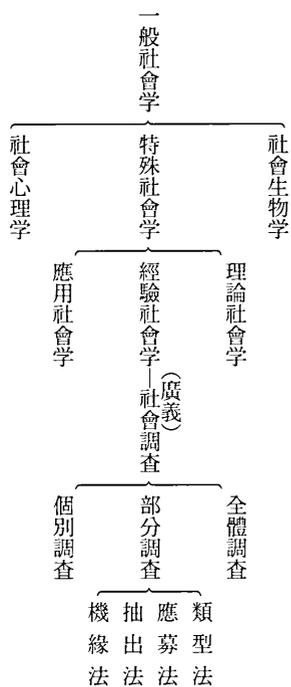
序文……………	一
第一章 社会調査の意義……………	一
第一節 狭義の社会調査と廣義の社会調査……………	一
第二節 社会調査の發展……………	一三
第三節 社会調査の分類……………	三一
第二章 全體調査または大量觀察法……………	四四
第一節 全體調査の意義……………	四五
第二節 國勢調査……………	五三
第三節 部分調査または標本調査法……………	七八
第一節 有意選出法……………	八一
第二節 無作為抽出法……………	八四
第三節 世論調査……………	一六四
第四章 個別調査または事例研究法……………	一九一
第一節 個別調査の意義……………	一九一
第二節 個別調査の例……………	二〇五
第三節 農村個別調査……………	二二一
第五章 調査準備……………	二五一
第一節 調査項目の選定……………	二五一
第二節 職業調査項目……………	二五八
第三節 調査員・被調査者の訓練並びに豫備調査……………	二八〇
第六章 調査整理……………	二九〇
第一節 分類……………	二九一
第二節 製表……………	二九九

点では「月島調査」はまさに進行中の企てであり、戸田はその調査全体の様子を知らないままに米国および欧州への留学の途に旅立っていった。戸田貞三のこの講演録では彼の社会調査論の構想はまだ明確ではない。

一九三三年の「社会調査」（一九三三年三月）、『社会調査』（一九三三年二月）に至ると、戸田の社会調査論の構想がかなり具体化され明確にされてくる。『社会調査』（一九三三年二月）は、戦前におけるまとまった社会調査論の先駆的な文献としてしばしば挙げられてきたものである。しかし、調査論の観点から内容について戸田の社会調査論の特徴にまで言及されることはなかったのではなからうか。『社会調査』は、「生活調査法に就いて」の講演録のあとに、戸田の米国・欧州留学、帰国後の「社会調査（法）」の講義、家族研究を重ねながら、約一四年を経て公刊されたものである。¹⁴その内容は、先の戸田論文「社会調査」で明確化された調査論の基本的構想をもとにして、第一章社会調査の意義、第二章社会学と社会調査、第三章全体調査又は統計的調査法、第四章部分調査又は選択調査法、第五章個別調査法又は事例研究法、第六章調査準備、第七章調査整理というかなり整序された構成になっている（「目次」の詳細については資料①を参照のこと）。

戸田によれば、社会調査は「……先ず現実に行われて居る所の（社会生活の）事実を出来る限り誤りなく理解せんとする方法¹⁵」であり、「人々の生活状況に関する調査である¹⁶」。そして「人生は行動であり実践である」「実践は『腹』¹⁷で可まる」「……併し、『腹』のみあっても現実を正確に理解し、茲に実践を導き入れるには如何なる手段が最も有効であるかを明らかにしてかからねば¹⁷」ならないところから社会調査の必要が説明される。

第一章「社会調査の意義」では「狭義」と「広義」の社会調査が区別され、社会調査の発展（歴史）が跡づけられている。「社会調査という言葉は我国においては比較的新しい用語である。この言葉は元来英語の social survey 又は social research の訳として、社会改良事業等に志す人々によって使用し始められたものである¹⁸」。（狭く）目前の急を救助し、社会改良に直接に役立てるために社会改良事業の必要から試みられてきた社会調査に対して、「最近に



(引用・戸田貞三『社会調査』八七―八八頁)

なって社会調査は社会改良事業等に直接役立つというだけよりは、更に科学的に行われなければならぬと主張する人々が現われ、(広く)「一般に人々の社会生活についての調査」を試みるという意味で社会調査を指す動きに注意を向けている。「ここにこれを広狭二義に分けて考察するのが便利であり、かつ必要であると思う¹⁹⁾」と述べる。先の「生活調査法に就いて」に於いては、「政治の運用、社会改良の必要」からの調査と「学術研究の必要」からの調査の、どちらかというところの並列的な位置づけが、この『社会調査』では社会改良事業等の現実的な問題から試みられた狭義の社会調査 (social survey) から、より広義の科学的な社会調査 (social research) への流れとして位置づけられ、全体として後者の「広義の社会調査」という立脚点から調査方法、調査時点・区域、調査準備、予備調査などに言及されているともいえる。

資料(2) 一般社会学、特殊社会学、经验社会学、社会調査の連関

科学的学問としての社会学と経験社会学、社会調査活動との関連、社会学と社会調査(第二章)についても、「……社会学が亦あくまで社会生活に関する経験的事実を基礎として組織せらるる一つの科学である以上、かくの如き経験的社会事実を蒐集するにはどうしても社会調査の助けを借りる必要がある²⁰⁾」としており、戸田は「現実在即した科学的学問」としての社会学と「経験社会学」「社会調査」との関連を適切に把握していた。また、「……「経験的に確認された」社会学の体系を樹立するためにはどうして

も経験社会学を基礎としなければならぬのであるが、このような経験社会学はまた社会調査によってえられた「無数の個別的研究」にもとづいてはじめて成立せしめられるのである⁽²¹⁾。「それと同時に経験社会学を組成するには予め準備せられた概念的道具に頼らねばならぬ」。「それ故にある特定の社会状態、または社会事実を闡明しようと思えば理論社会学において準備せしめられた概念体系を規準とし、それに照らし合せて当面の問題をハッキリと握み出し、その上で種々の社会調査方法を最も有効に使用し、これらの問題を分析しなければならない⁽²²⁾」としている（資料②参照）。これらは、F・テンニスの社会学の三部構成、すなわち、理論社会学又は純粹社会学、応用社会学、経験社会学または社会誌学の三部構成に依拠したものであるが、今日の分極化する社会学や社会調査論の動きに照らしても注目される。

次いで、第三章は「全体調査又は統計的調査法」、第四章「部分調査又は選択調査法」、第五章「個別調査又は事例研究法」にあてられている。具体的には、第三章では全体調査の意義、国勢調査、そして出生・死亡・婚姻・離別・異動など人口動態調査、第四章では sampling methods として、(1)類型法（例・保健衛生調査会による調査、東京帝大文学部社会学研究室による家族調査など）、(2)応募法（例・高野岩三郎の家計調査）、(3)抽出法（簡易統計法）（例・大正九年の第一回国勢調査の千分の一抽出による集計分析、戸田は主としてこうした抽出法による統計資料を活用して家族研究を展開した）、(4)機縁法（例・医者や学校教師などが職務の関係で接触し易い機縁を利用して、部分選択的に調査する方法）を扱い、第五章では「個別的調査法」は、一個一個の観察単位について極めて詳しい記述的調査をなすことを目的とするものであるが、此方法は主として社会改良事業家によって開拓せられた調査法であるとして、直接調査を行なう臨床的方法、シカゴ学派の事例に触れて「生活史的方法」を明らかにして、W・I・トマスとF・ズナニエツキー『欧・米におけるポールランド農民』、C・シヨウの『不良少年の研究』、スラッシュャーの『ギャング』、M・E・リッチモンド女史の研究（『社会診断』）、本人個別調査、農村個別調査、そしてサーストーン法及びアンケート法などの新たな調査動向を挙げて

紹介していた。全体的な統計的調査法、部分的・選択的調査法、個別的事例研究法のそれぞれの調査法の意義、重要性を確認しつつも、先の「生活調査法に就いて」に比して、戸田のこの『社会調査』では全体的な統計調査法、部分的選択的調査法の重視へと明らかに傾斜している動きを読みとることができる。第六章「調査準備」、第七章「調査整理」が素朴な形ながら加えられているのは注目されてよい。

「敗戦の苦い経験がもたらした貴重な教訓のひとつは、単にその場限りの着想や、徒らに抽象的な論議をもって、科学を語り国策を論ずることが、いかに重大な禍いを招くものであるか、という点に存するであろう」という「刊行のことは」を冒頭にして終戦直後に公刊された民族文化調査会編『社会調査の理論と実際』（一九四八年）に戸田貞三も「社会調査」という一章を寄せている。「現実を構成している人々の生活態度とかかる態度によって組立てられている人間関係とを正確に把握しなければ現実の科学的研究も困難であり、国民の為にする民主政治も着実に行われ難い」とした、戸田のかなり一貫した基本的視点からの啓蒙的な論稿である。この『社会調査の理論と実際』には戸田論文の他に、鈴木栄太郎、有賀喜左衛門、小山隆、池上広正・赤司道雄、吉田基二、藤林敬三、植松正、海後宗臣、岸本英夫、井上修次、阿閑吉男などの諸論が載せられており貴重な文献でもある。

戸田貞三・甲田和衛著『社会調査の方法』（一九四九年）は、当時の各種の実態調査への関心もあって版を重ねて広く読まれたものと思われる。戸田は「著者は昭和八年秋『社会調査』と題する小著を活字にして世の叱正を乞うた。昭和八年後の日本は実にあわただしい日本で、社会調査などに耳を傾ける人人は少なかった。しかし終戦後はすべての事柄は科学的な正確な根拠に基づいて処理されなければならないという主張が強くなり、従って種々の事柄について正確な調査が重んぜられ、社会調査も次第に重要視せられるようになった」（「序」二―三頁）と述べている。また、「目下社会調査の方法としては、全体的調査も個別調査（ケースメソッド）も共に細かく研究せられつつあるが、方法上最も重視せられているのは見本調査（標本調査・部分調査）である」（「序」三頁）としているところは、戸田によ

って前著『社会調査』において示唆され広義の科学的な調査に方向づけられていたものであり、戦後の社会調査の方法を具体化していく動きでもあった。

資料(1)の「目次」にみられるように、この『社会調査の方法』は、前著『社会調査』のうち「第二章社会学と社会調査」を欠いている外は著書の構成は全く同じであるが、調査方法等の名称を少し云い換えて「第一章社会調査の意義、第二章全体調査または大量観察法、第三章部分調査または標本調査法、第四章個別調査または事例研究法、第五章調査準備、第六章調査整理」の六章構成になっている。特に第三章の標本調査法（有意抽出法、無作為抽出法、世論調査）については、サンプリング方法の著しい発達を受けて当時国立世論調査所に勤務していた甲田和衛の執筆によるところが大きかったと思われる。

(b) 戸田の社会調査論の特徴と問題点 一九一九年の講演録「生活調査法に就いて」に示された戸田の調査論の試みは、それ以降どのような特徴をもつ調査論の展開として描かれるのであろうか。戸田の調査論に関する論稿は、先にもみた文献以外にもあるが、すでに検討してきたところからも明らかのように、『社会調査』（一九三三年）において戸田の調査論の特徴がもっともよく示されている。

特徴を個条的に書けば、以下の四点に要約できるかと考える。(1)科学的学問としての社会学と経験社会学、社会調査活動とを相互関連的なものとして位置づけようとしていたことを指摘しておかなければならない。近代日本の社会学の歩みと当時の歴史的状況のなかで、講壇社会学や単なる輸入移入学問に終わることなく、「あくまで社会生活に關する経験的事実を基礎として組織せらるる一個の科学」としての社会学の樹立を意図するところから、経験社会学や社会調査活動の重要性を強く指摘していたことは特筆されるべきことであろう。(2)理論構成、仮説構成と社会調査との関連についても、極めて適切に把握していたことは注目される。経験社会学は「社会調査によって与えられた「無数の個別的研究」によってはじめて成立」するものであり、経験社会学を組成するには「予め準備せられた概念的・道

具」に頼らなければならないし、「理論社会学または純粹社会学はこのような概念的準備を施すことをその課題としている」という認識であった。(3)「狭義」の社会調査と「広義」の社会調査という区別を導入したこと。この区別は終戦後の甲田和衛との共著『社会調査の方法』(一九四九年)においても踏襲されている。「一般に人々の社会生活についての調査」を指す「広義」の社会調査と「社会改良事業等に直接役立つ」ための「狭義」の社会調査の区別は、戸田の調査論の展開においては、特に決定的なものであり近代日本の社会調査史、観察史のうえでも注目される。更に、(4)「全体調査又は統計的調査法」、「部分調査法又は選択調査法」(標本調査)、「個別調査又は事例研究法」という調査方法上の考察をかなり詳しく試みていたこと。しかも、「広義」の科学的な社会調査の展開という動きに照らせば、「全体調査」(統計的調査法)、「部分調査」(標本調査)の方法を重視する方向に傾いていったとみることができよう。

以上のような特徴をもつ調査論を展開した戸田の試みは近代日本社会学史上極めて画期的なものであったが、いくつかの問題点をも内包していたといえる。

ひとつには、(一)科学的学問としての社会学と経験社会学、社会調査活動との関係、(二)理論構成、仮説構成と社会調査との相互関連や相互媒介の重要性をめぐる指摘は当時としては新鮮であり特筆されるべきことであったとしても、戸田の社会調査論の展開が全体として特に調査方法論に傾斜している。このことは『社会調査』、そして「社会学と社会調査」の章が省かれた『社会調査の方法』の目次構成にも如実に現われているともいえる。(一)の科学的学問としての社会学との関連、(二)の理論構成や仮説構成との関連で、社会調査や調査方法等を展開する試みが深められているとはいえない。第二には、特に『社会調査』以降には、「狭義」と「広義」の社会調査の区別が明らかにされ、「最近になって」「科学的に行われなければならないという主張」する人々に呼応する形で戸田も「広義」の立場から自らの調査論を展開していったと跡づけることができる。だが、戸田が述べているような意味で「社会改良事業等に直接役立つ」調査がなぜ「狭義」なのか、「一般に人々の社会生活についての調査」がなぜ「広義」の調査になるのかの論

資料(3) 戸田によるわが国の「社会調査の発展」についての記述

吾國において近代的意味の社会調査が行はれはじめたのは資本主義の漸く爛熟せる明治三十年頃以後である。即ち横山源之助氏が東京の細民地区の生活状況を調査して明治三十一年に「日本の下層社会」なる著書を刊行したのが恐らく最初であらうと思はれる。その後高野岩三郎博士が大正五年に東京における二十職工について近代的な家計調査を行ひ、生計調査の端緒を開かれた。また内閣統計局その他の官廳における調査機關以外、民間においても市政調査會協調會等が設立せられて近代的社会生活に關する幾多の貴重なる實地調査が試みられるやうになつた。併し乍ら、これらの調査は概ね狭義の社会調査即ち救貧問題、都市財政問題、農村救助問題等の如き社会的不安又は弊害と直接結びついた對症療法的調査に屬し、アメリカの如き原因療法的な廣義の社会調査には何等見るべきものがない。

（戸田貞三『社会調査』三九一—四〇頁）

ができつつある状況にあつては、調査方法に關しても「個別調査法又は事例研究法」よりも統計調査や部分・標本調査の方法を重要視していく方向へ傾いていったとも了解し得る。にもかかわらず、「狭義」と「広義」の調査の関連、全体調査、部分調査、個別調査の方法論の関連が充分に考察されないままに、戸田の調査活動や家族を中心とした社会学研究が試みられていったといえる。

第三の問題点として挙げられるのは、わが国においてすでに大正初年より試みられていた社会調査方法論の生成に殆んど眼を向けていないことである。⁽²⁵⁾ 高野岩三郎、藤本幸太郎、山崎覚次郎、米田庄太郎、福谷益三、山口正、三好豊太郎などの調査方法論の論稿に言及していない。なぜ、自らの足もとで繰り広げられつつあつた調査方法論の動きに注意を向けなかったのであろうか。

第四に、同じようなことだが戸田の場合にわが国における社会調査史的考察が極めて不充分なことである。『社会調査』の第一章第二節「社会調査の発展」（二〇—四〇頁）では、欧米、特にブースやローントリーの調査やシカゴの

抛は必ずしも明確であるとはいひ難い。従つて、「広義」の社会調査論の視点から、国勢調査や世論調査などの恒常的な実施によつて、「……通常絶えず記録せられている材料を用いて間接的かつ大量的に事象の変遷を調査することも不可能ではない」⁽²⁴⁾ 調査環境

諸調査を初めイギリスやアメリカでの社会調査の實際を詳しく紹介している。自らのシカゴ大学での留学経験を反映してシカゴ大学の社会科学調査会館 (The Social Science Research Building) などについても「現在アメリカ社会学の中心をなすシカゴ大学はまた一方において同国の社会調査の参謀本部のような景観を呈している」⁽²⁷⁾、「尚その上シカゴ大学の社会学者達の指導する殆んどすべての調査は陳腐な記録的資料を漁ってその中から新しい結論を絞り出すとするよりもむしろ直接野外から新鮮な材料を採集してくることを目的としている」⁽²⁸⁾などと約一〇頁をも費やして活き活きと紹介している。ところが、わが国の「社会調査の発展」については、資料(3)にみるようにその記述は一頁にも満たず、わずかに九行を割いているのみである。しかも、「これらの調査は概ね狭義(傍点筆者)の社会調査即ち救貧問題、都市財政問題、農村救助問題等の如き社会的不安又は弊害と直接結びついた対症療法的調査に属し、アメリカの如き原因療法的な広義(傍点筆者)の社会調査には何等見るべきものがない」として手厳しい(資料(3)参照)。わが国の社会調査についての歴史的考察が充分なされていないにもかかわらず一刀両断に一方的な偏った評価といふべきであろう。

三、戸田の家族研究とその調査方法

戸田貞三の社会学研究においてその本領としてもっとも多くの業績を残しているのは家族研究、家族社会学の領域である。「この家族の研究は、従来主としてその制度の研究に注がれていて、団体としての家族を研究する側面は、最も基本的にして重要な研究方面にもかかわらず、全く等閑にされていた。戸田博士はここに着目し、家族なる団体生活の实体についてその構成と機能を実証的に研究することが社会学上最も緊要と考え、その学的生涯の大半を日本家族の団体構成と団体機能の実証的研究に捧げ、その成果は「家族の研究」(大正一五年)を始めとして数点の刊行

物となっているが、なかんずく「家族構成」（昭和二年）はその研究の珠玉をなすものである」と評されている。⁽²⁹⁾

また、「日本の社会学史上、戸田貞三博士の占める位置は極めて高く大きいが、とりわけ家族社会学の発展にとつては、博士は言わば日本における近代社会学的家族社会学の基礎を確立した学者として、長くその功績を記念されなければならぬ人である。博士の家族社会学の業績は数多くあるが、学位論文となった『家族構成』が主著とされている。昭和二年（一九三七年）の出版である」と⁽³⁰⁾とされているように高い評価を受けてきた。

戸田の家族研究に関する論稿はかなり多い。一九二二年（明治四五年）に戸田は東京帝国大学文科大学哲学科（社会学専修）を卒業したが、その時の卒業論文が「日本に於ける家の制度発達の研究」であり、⁽³¹⁾この卒論が新たに建部遜吾によって設立された「日本社会学院」の機関誌『日本社会学院年報』創刊号、第一年第一・二合冊（一九一三年一月）に公刊されたのを出発点として、家族研究を精力的に展開していった。いわば、家族研究は戸田の社会学研究の原点であった。そこで、ここでは前節の戸田の社会調査論の展開を受けて調査方法という観点に重点をおいて彼の家族研究を再考察していきたい。

(a) 戸田の家族研究と調査方法（調査方法、資料、分析方法等） 外山正一の「神代の婚姻及び家族制度」「神代の女性」などの影響を受け、また当時の「戸主制度」存置をめぐる論議の動きなどにも触発されて書かれた処女論文「日本に於ける家の制度発達の研究」（一九一三年）は、「古来我国には如何なる家の制度が存せしか、それが如何に変遷せしか、其変遷の原因如何、此制度と他の社会の諸般の文物との関係如何を幾分なりとも明にせんと欲するのみ」として、太古および王朝時代における家の制度を重点にしてわが国の家の制度の変遷を家の「体制」（「男女の社会的地位」「婚姻制」「夫婦関係」「親子関係」「家の構成」など）と「機能」（「職能運営」「祖先崇拜」「家の経済状態」「家の支配関係」「家族保存」など）に分けて考察しようとしたものであった。資料としては多くの既刊根本史料、「大日本文書」などの古代史にかかわる歴史的基礎史料、戸籍資料を活用して「事実を基礎」とする「科学的研究」の立場から家の制度変化

の分析を試みたものであった。しかも、基本的には戸田の家族研究の軌跡は制度論から団体論・集団論への動きとして理解できるが、この処女論文において単なる制度論的考察にとどまらずに、団体論的な考察をすでに模索していると読みとることもできる。彼のその後の家族研究において、その構想のすべてについて充分に果されなかったとしても、家、家族をめぐる「体制」と「機能」、家制度と「他の社会の諸般の文物との関係」、「事実を基礎」とする「科学的研究」などのように戸田の家族研究の基本的な原型、構想が描かれていた。⁽³³⁾

一九二二年(大正十一年)九月にシカゴ大学を中心とした海外留学より帰国してから書いた家族研究に関する最初の論文は、「夫婦関係の強さの測定(離婚に関する一研究)」⁽³⁴⁾(一九二四年)であった。「親子中心の家族の特質」、「家系尊重の傾向に就て」、「日米両国に於ける夫婦結合の強さに関する比較」の論文もほぼ同じ時期のものであった。⁽³⁵⁾ 帰国後の最初のまとまった家族研究の論文が離婚に関する一研究であったことも興味深い。戸田の家族研究を先の「日本に於ける家の制度発達の研究」の処女論文を初期、留学帰国後より『家族構成』(一九三七年)に至る迄を中期、『家族構成』以降を後期として三期に区分すると、帰国直後のこの中期前半では日本の家制度の変化、集団・団体としての家族生活の事実変化に持続的な問題関心を注ぎつつ、「夫婦関係」「家族的生活者と非家族的生活者」のように家族の「体制」(構成)的な側面と「家族精神」「家産」「家系尊重」有産階級と多数の貧乏人の階層差などにみる家や家族の「機能」的な側面についての考察などにみられるように、処女論文以来の関心や構想をもち続けていたように考えられる。しかし、『家族の研究』(一九二六年)を経て、『家族と婚姻』(一九三四年)『家族構成』へ至る中期後半には家族構成(体制)論を主とした家族研究を展開していった。

「夫婦関係の強さの測定」と「日米両国に於ける夫婦結合の強さに関する比較」の二つの論文は、同じ問題関心より書かれている。「夫婦関係の強さの測定」をするには二つの方法があるという。「一つは、一つ一つの夫婦関係の強さの測定」であり、それらを通じてそれぞれの個別化傾向を導き出し得ても直ちに一般的通有性を定めることはでき

ない方法であり（個別的事例的研究法）、「他は一定の風俗、慣習、法律、信仰等をもつ社会内の夫婦関係の総数について観察し、此社会内に於ける夫婦結合の強さの一般的傾向を測定」する方法である（全体調査、統計調査）。そこで戸田は前者の方法によっては個別化傾向の特に強いところからそこに通有性を求めたとしても「結局徒勞に終り易い傾」きがあり、後者の方法を採用して、夫婦結合の強さを、「一般に人と人との関係に就いて、其の結合の強さを最もよくあらわすものは人と人との間に於ける交通度である」⁽³⁶⁾として、「夫婦結合と其の時間的存続との関係」と規定して内閣統計局の「離婚統計」（人口動態統計の「離婚票」、米国についてはSpecial Census Report, "Marriage and Divorce"）を活用して「夫婦関係継続期間の大小」を具体的な指標として分析していた。統計的な手法の片鱗はすでに処女論文にも示されていたが、ここでは統計調査に依拠した統計分析を中心にしたものであった。こうした実証研究の手法の採用には、「一般的にいつてアメリカ社会学から理論的に学んだところよりも、実際の社会現象をつかまえて深く探求してゆくとという学風に大いに学ぶところがありました」⁽³⁷⁾と後に語っているように、戸田のシカゴ大学など米国での留学体験や研究者との接触を通じて刺激されたところも大きかったと思われる。

この「夫婦関係の強さの測定」、その「日米両国の比較」の論文を通じて、「……両国共に離婚するものの内、婚姻後比較的早く結合を破るものは比較的多く、それより結合持続時間（期間）の増加につれて、結合を破るものの絶対数は増加するが、然し其増加率は結合持続時間の増加に比して次第に少くなる傾向をもっている」⁽³⁸⁾という一般的傾向に言及していた。⁽³⁹⁾

次いで、以後つぎつぎと発表している諸論文の論文集の形になっている『家族の研究』⁽⁴⁰⁾（一九二六年）は、家族研究において、「制度として観る方面」と「団体として観る方面」の二方面からの研究が共に必要なことを説いて、「一、家族結合と社会的威圧、二、夫婦関係の強さの測定（離婚に関する一研究）、三、日米両国に於ける夫婦結合の強さに関する比較、四、階級的内婚制に就いて、五、親子の結合に就いて、六、親子中心の家族の特質、七、家系尊重の傾

向に就いて、八、家族的生活者と非家族的生活者、九、家族構成」の既発表論文を一冊にしたものである。戸田の家族研究の中期後半にわたる『家族と婚姻』（一九三四年）は、「人々の生活要求」や「生活内容」を軸に「小序、家族の集団的特質、職業世襲の傾向に就いて、事実上の婚姻と法律上の婚姻、カトリック教徒と家族生活、夫婦分解の傾向に就て、日本の離婚と米国の離婚、自然の人口と人工の人口、日本の家族制度の特質、家族の集団的特質の変遷、家族制度の改造、家族構成」など、やはり既発表論文に若干の加筆をして収録したものである。⁽⁴¹⁾

これらを通じて家族制度に関わる研究論文がかなり含まれてはいるが、団体・集団としての家族の構成にかかわる主著『家族構成』に連なる研究蓄積や論文構成が着実に用意されていく展開を認めることができる。同時に、後半の追懐にあるようにこの時期は「……いろいろ勉強しているうちに、ファミリーという言葉と、日本でいう家という言葉がどうもびびったり一致しないのではないかということに気がつき、この家、家族と日本でいわれているものの概念内容を歴史的にみてもみようと思うに至りました」、そしていざ「団体としての家族の性質を見極めよう」としても、「ヨーロッパやアメリカの家族研究では、二世世代家族とか三世世代家族とかいうようなことは、あまり問題になっていませんが、日本の場合、そういうことも実際には大きな問題で、果してそれらがどういう形で存在しているかということをも、調べてみなければならぬ⁽⁴²⁾」として、理論的にも調査方法論的にも模索し苦闘し続けていた時期でもあった。また、この期における「親子中心の家族の特質」をめぐる「家族精神」（家系尊重）と「家産」の一致、不一致をめぐる考察、家族の階層差（階級差）厳存の指摘、「家族制度の改造」をめぐる論議に関しても「家族生活の形は人々の持つ文化形式の変遷に応じて次第に変化して行くもの」であり、家族なる小集団は人々の内部的な要求が基本となるもので、「……家族制度の改造は家族に固有の機能を助長する意味に於て、少くともそれを阻害しない方針の下に於て行わるべく、樹立せらるべき制度は、主として次世代の者の扶育と人々の生活安定とに関するものであるべく、それ以外の行動に亘るべきでない。即ち家族制度の樹立は出来る限り謙遜であることを必要とする⁽⁴³⁾」と指摘していたことな

ども戸田の家族研究において注目されるべきところであろう。

戸田貞三の名著とされる『家族構成』⁽⁴⁴⁾（一九三七年）では、先の『家族の研究』『家族と婚姻』などの家族研究の過程を経て、初期論文にほぼ萌芽し混在していた(1)家族制度の研究、(2)家族の機能と外部社会の機能との関係についての研究、(3)家族の集団的性質についての研究がここでは明らかに研究方法上区別されて、(3)の家族の集団的性質をめぐって「これらの問題の一部分たる現代わが国における家族の構成形式」⁽⁴⁵⁾に限定されて考察されていく。その目次構成は次のようなものであった。

（『家族構成』目次）

はしがき

序説

第一章 家族の集団的特質

第一節 家族の性質に関する諸説

第二節 家族の特質

第二章 わが国の家族構成

第一節 家族の内に於ける人々と外にある人々

第二節 家族構成員数

第三節 近親者と家族構成員

第四節 家族の構成形態

この目次からも明らかのように、戸田はそれまでに発表してきた諸論のなかから主として家族の集団的性質の「構成形式」に関連する論文を選び加筆凝縮して編んで本書を構成している。ここでは、内容について詳しく言及することはせず、『家族構成』にとられた調査方法を検討するにとどめたい。⁽⁴⁶⁾

「序説」では、「家族なる小集団は人々の内部的な要求が基本となり、この内的な要求が外部社会から課せられる諸条件に直接支配せられて社会的に是認せられ得る形を取ってあらわれるものである」という基礎的な発想にもとづいて、第一章「家族の集団的特質」が論じられ、家族の性質に関わる諸説の検討、そして戸田自らによる家族の集団的性質についての定義が試みられている。資料(4)に示されているように家族の集団的性質をめぐって(一)～(六)の性質が挙げられている。これらのう

資料(4) 戸田『家族構成』における「家族の集団的性質」

家族の集団的性質に関しては右に述べたように種々の説明が試みられているのであるが、今これらの説明を要約すると、家族は次のごとき特質を持つものと観られていることになる。

- (1) 家族は夫婦、親子およびそれらの近親者よりなる集団である。
- (2) 家族はこれらの成員の感情的融合にもとづく共同社会である。
- (3) 家族の共同をなす人々の間には自然的に存する従属関係がある。
- (4) 家族はその成員の精神的ならびに物質的要求に応じてそれらの人々の生活の安定を保障し経済的には共産的関係をなしている。
- (5) 家族は種族保存の機能を実現する人的結合である。
- (6) 家族は此世の子孫が彼世の祖先と融合することにおいて成立する宗教的共同社会である。

従来家族の特質について述べられた説明内容の主なる点をあげると、右に述べたごとく六種に要約することが出来るが、このうち最後の二性質——種族保存の機能および宗教的行事——は、前述の説明によって明らかなるがごとく、一般的にいずれの家族においてもみられる特質ということが出来ない。それ故に家族の一般的性質を尋ねんとする場合には、これらの二性質を除くことが必要となる。これらの二性質を除いてみると、家族は夫婦、親子ならびにその近親者の愛情にもとづく人格的融合であり、かかる感情的融合を根拠として成立する従属関係、共産的関係であるということになる。

(戸田『家族構成』四三—四四頁、六一頁、復刻版(新泉社)では、三七頁、四八頁)

ち最後の二種類——種族保存の機能および宗教的行事——は、「一般的にいずれの家族においてもみられる特質」ということが出来ない」として除かれて、「家族は夫婦、親子ならびにその近親者の愛情にもとづく人格的融合であり、かかる感情的融合を根拠として成立する従属関係、共産的関係である」という

表1 近親者と家族構成員(1)

(第19表)

	実 数 千人			指 数		
	東北五県	京阪地方	六大都市	東北五県	京阪地方	六大都市
世帯主夫婦および子	2,742	3,187	3,702	1000.0	1000.0	1000.0
父，母，子の配および孫	874	446	320	318.7	139.9	86.4
祖父母，孫の配および曾孫	38	4	9	13.9	1.3	2.4
世帯主の第一傍系親およびその配	165	103	153	60.2	32.3	41.3
世帯主の第二傍系親およびその配	23	2	7	8.4	0.6	1.9
世帯主の第三傍系親	1	—	—	0.4	—	—

表2 近親者と家族構成員(2)

(第21表)

	全 国	東北五県	京阪地方	六大都市
全 家 族 構 成 員	1000.0	1000.0	1000.0	1000.0
世帯主の傍系親およびその配偶者	34.5	49.1	28.0	38.0
世帯主夫婦およびその子以外の世帯主の直系親 およびその配偶者	143.7	236.8	119.9	78.1
世帯主夫婦とその子	819.4	712.0	849.2	878.5

(この表中には配偶者の血族は加算されておらない)

(引用) 戸田貞三『家族構成』(復刻版) 237頁, 240頁。(原典) 364頁, 368頁。

定義をなしている。この第一章は主に家族の集团的性質に関する一般的な理論的検討がなされ、「家族なる小集団」としての小家族論に基づく理論的な仮説構築にあてられている(家族の一般的理論化)。

第二章「わが国の家族構成」では、第一章の「家族は近親関係にある少数の人々の感情的融合にもとづく小集団である」という理論的仮説の実証的経験的な分析と検証にあてられている(当時のわが国において現在行われつつある家族構成についての実証的な説明)。この実証的な検証のために用いられている調査資料は、一部分は奈良時代の戸籍や江戸時代の各地の宗門人別帳なども利用されている箇所もあるにはあるが、その中心的資

料は一九二〇年の第一回国勢調査による統計資料であった。確かに戸田は生涯にわたって法制史料や文書史料の活用を随処で試み、後年になっても「現在も、私の家の茶箱一杯に、寛政家譜蒐集が押込んでありますが、これは各大名の家がどういふ続き方をしているかを調べようと思つて集めたものでしたが、殆んど未着手のまま放つてあります。

私はもう、やる勇氣もありませんが、誰かやればいいと思つています」と述べているところからもうなずけるように、文書史料等にも強い関心を寄せていたが、戸田の活用した調査資料は圧倒的に統計調査資料であった。そして、この統計調査資料の活用の方へは、前節で明らかにしたように戸田の社会調査論における「広義」の科学的な社会調査の考え方に支えられていたものとみるべきであろう。海外留学から帰国後まもない時点で離婚統計資料を用いて「夫婦関係の強さの測定」（論文）（一九二四年）を試みてその一般的傾向を導き出していたし、本書『家族構成』の第二章第一節「家族の内における人々と外にある人々」はもともと一九二五年に「家族的生活者と非家族的生活者」（『社会政策時報』第六二号）として発表してあつたものを基にして修正加筆したものでありそこではすでに第一回国勢調査の調査結果による全国五千五百九十六万三千五百五十三人、一千二百二十一万世帯のうち千分の一抽出をした写しを利用して「調査写し二万二千二百十八世帯につき、一世帯毎に純親族関係にあるものと然らざるものとを別けて」、「此方法によつて、各世帯毎に純親族関係にあるものを、自分の固有の家族団体と考え、其家族団体に從属的地位に居る使用人、同居人、一時の宿泊人來客等、凡て各世帯の世帯主と何等の親族関係なき者、及び寄宿舎、合宿所、旅館の如きへ宿泊せる者を自分の固有の家族団体の内に生活して居らぬ者、自分の固有の家族的生活根拠を持たぬもの、即ち非家族的生活者と見做した」という区別によつて統計的分析を詳しく試みていたものである。

本書『家族構成』の以下第二節「家族構成員数」、第三節「近親者と家族構成員」、第四節「家族の構成形態」も同様に全国各府県にわたる国勢調査の千分の一の抽出資料による統計分析を試みており、掲載されている統計表も四〇表近くにも及んでいる（表1、表2参照）。この調査方法は『社会調査』のなかで「部分調査又は選択調査法」の「抽

「出法」⁽⁴⁸⁾として位置づけられ検討されていたところである。このようにして戸田は、当時のわが国の家族構成の「事実」を次第に(i)非家族的生活者の増加（全国男女を一〇〇として当時の比率で約一〇・三％）、(ii)家族員数の少教化（全国の平均家族員数四・五人）、(iii)近代の産業機関の発達、家族員の外部への誘出、交通機関の発達、家業の減少などにより「家長的家族」の変化（表1、表2を参照）、(iv)「……比較的単純な構成を持っている二世代内以内の者からなっている家族が一般的に多数となっている」こと、「直系親三世代（親・子・孫）以上の者よりなっている家族（伝來的家族、家系の存続）は総家族中、約三割弱に過ぎない」こと、家族員の族的種類が単純化しつつあること、などを統計的計量的に明らかにしていた。第一章で提示した理論的仮説（理論的一般化）と第二章の個々の経験的一般化とのあいだを対応検討する章のないままに終ってはいるが、近代日本家族研究の貴重な業績であることは疑いない。

『家族構成』以後の戸田の家族研究の後期では、戦中期にあつてその研究内容もかなり変容していく。戸田貞三編「県別人員別世帯構成表」⁽⁴⁹⁾（一九三八―一九三九年）は、当時の東大社会学科の学生さん達が演習をかねて作製したと思われる統計図表であるが、一九二〇年（大正九年）と一九三〇年（昭和五年）の国勢調査の世帯構成表を比較対照したもので内地に限らず朝鮮、台湾の分も含まれていたが、論文等としては活用されなかつたようである。『家の道』（文部省戦時家庭教育指導要項解説）（一九四二年）、『家族と家族制度』（一九四四年）では、これまでの家族研究とは異なつて家族をとりまく外部社会、家族制度の観点から論じられているものが多い。「我が国の家の特質とその使命」のように、時局、国策、国防、皇民化の認識のもとで「……現実的には国家は最高にして最重要のものである故に、我等はそれに最大限の忠誠を捧げ絶対的にその要求に従わなければならないからである」、「……国の制度と国の要求とに応じなければならない」⁽⁵⁰⁾と家族研究中期の戸田の言明とは異なる形で確かに記されていたのである。

(b) 戸田の家族研究の特徴 戸田の家族研究はその初期、中期、後期と分けられるが、主に中期にみられる家族研究の特徴と問題点を(1)家族の定義、(2)家族の集団的特質の解明、(3)実証分析の方法に限って要約的に検討しておきた

い。(1)戸田による家族の定義は、諸説の考察に始まって「家族は夫婦、親子ならびにその近親者の愛情にもとづく人格的融合であり、かかる感情的融合を根拠として成立する従属関係、共産的關係である。」としている。これは、家族を制度論というよりも、社会集団、社会過程、社会関係という視点から、「家族なる小集団は人々の内部的要求が基本となり、この内的要求が外部社会から課せられる諸条件に直接支配せられて社会的に是認せられ得る形を取ってあらわれるものである」とする小家族結合論を展開したといえる。そして、こうした基本的な立脚点は、戸田の『社会学講義案(第一部)』(一九二八年)、『社会学講義案(第二部)』(一九三三年)などの社会学論と符合するものであった。

社会学は、人々の生活要求、心的態度、社会化の態度によって繰り広げられる現実の共同の生活によって形作られる合一化、すなわち結合を考察するものであり、特に人と人との接触を基礎とする社会関係論、社会過程論を軸とする社会学の展開であり、家族論もそれに呼応する内容になっていた。従って、定義のなかにみられる人々の「内的要求が外部社会から課せられる諸条件に直接支配せられて、社会的に是認せられ得る形を取ってあらわれるもの」(傍点筆者)への関心は、初期や後期に示されたとしても、十分に深められることなく終わった。戸田が辿りつく主たる関心は小家族結合論の一般化の試みであり、「家族の具体的な存在は、それぞれの民族や国民の文化と結びついた歴史的社会的存在である」⁽¹⁾という研究や個別具体的な研究は深められることはなかった。

(2)戸田によるわが国の家族の集団的特質の解明は、あくまで集団の構成的特徴の分析である。「国民の尊重する家族形式」(「伝来的の家族構成」と「事実上行われて居る家族」(「現在行われつつある家族構成」とを理念的に区別して後者の視点から、最も新しく実施された全体調査としての第一回国勢調査統計調査の世帯個票を活用して実証的な解明を試みたのが主著『家族構成』であった。わが国における親子結合を中心とした家長的家族の特質(「家系の連続」(直系尊属、傍系近親)、「家系の存続の重視」)、家長的家族の漸次的な減少化、小家族化(核家族化)、非家族的生活者の増加(「家族内に内的安定を見出し得ぬ人々」の増加)、家族員の族的種類の単純化などの経験的統計的傾向化を見出し

ている。しかし、これらは国勢調査の調査項目のなかで浮き彫りにされたかぎりでの家族の構成的な特質の解明であり、社会集団としての家族の機能、「生活集団」（「生活連関」「生活組織」としての家族の研究ではなかった。従って、家族の制度的研究、家族と外部社会との関係の研究も必ずしも深められなかった。

(3)実証分析の方法も先の『社会調査』のなかで用意されていた大きな三つの調査方法のうち、当時のわが国の「事実上」「現在行われつつある家族構成」の解明という研究目的に照らして国勢調査を利用し統計的な抽出法による統計分析を中心とするものであった。千分の一の抽出写しからの手集計であつたらうから大変な労力と努力を必要としたと思われる。内閣統計局『抽出方法に依る第一回国勢調査結果の概観』（一九二四年）が出された当初以降の研究であるから、『家族構成』に内実し公刊される迄に十数年を要している。個別調査法や事例研究法が活用されることはなかった。

小家族結合論に基く「家族は近親関係にある人数の人々の感情的融合にもとづく小集団である」、「かかる感情的融合を根拠として成立する従属関係、共産的關係である」という理論的論理的な前提、理論仮説がまずあって、その前提なり仮説を検証していく実証分析の手法である。いわば、仮説検証型の調査分析方法である。国勢調査の統計資料が果たして戸田の理論仮説の検証に充分に応え得るものだったのであろうか。こうした統計資料が家族集団の人々の内的要求や心的態度、感情的融合の表現構成として測り得たのだろうか。果たして従属関係や共産的關係を測り得ているのだろうか。理論仮説検証型の実証分析であつたとしても、第一章の家族の集団的特質の理論解明、仮説構成と第二章のわが国の家族構成の実証的解明とが充分に対応していたとはいえないのではないだろうか。調査過程論からいえば、得られた経験的一般化をさらに理論構築や理論仮説の再検討という循環的媒介的な過程はここでは中断してしまっている。

台湾や朝鮮も含めて「帝国版図」のもとで実施された一九二〇年の第一回国勢調査の調査項目は、(一)氏名、(二)世帯

に於ける地位、(三)男女の別、(四)出生の年月日、(五)配偶の關係、(六)職業及び職業上の地位、(七)出生地、(八)民籍別又は国籍別の八項目（加えて道府県都市町村名）に限られたもので、今日の常住地主義とは異なり一〇月一日の現在地主義の方法であった。⁽⁵²⁾ これらの調査項目や調査方法に照らせば、「事実上、行われて居る家族形式」を実証的に説明していくのに、戸田の試みた分析方法や統計的解明の仕方であつたのか。他にも抽出写しの統計資料の活用の方はなかつたのか。他の統計資料の利用も可能ではなかつたか。この時の国勢調査が現在地主義であつたことを考慮するならば、「非家族的生活者」の規定もそのように單純に機械的になされてよいものであつたらうか。統計資料そのものの厳密な検討が必要であつたと思われるし、他にもいくつもの資料の活用方法や調査分析方法が可能であつたにもかかわらず、「非家族的生活者」や「近親者」にしろいささか限定的操作的分析法に傾いていつたともいえる。戸田の家族研究に関してはこれまで主として小家族結合論や家族理論の側面から論じられてきて、調査方法論の側面から検討されることは少なかつた。戸田は近代日本家族の当時の現在の事実上の集團的特質を説明すべく、「長い間解き難い問題」として残されていたところにわが国最初の全国調査として国勢調査が実施され、しかも「内閣統計局の好意」によつて千分の一抽出による個票に接し得る千載一遇の機会を得て、そして長年培つてきた「社会調査」（統計調査）への関心にも支えられて『家族構成』を結実させたのである。

四、植民地視察

戸田貞三は自らの内在的な研究関心を基軸にして自らの研究姿勢を貫き『家族構成』に至る研究成果をものにしていった。しかし、昭和初期以降に次第に戦時化を色濃くしていくなかで戸田の研究の小状況（活躍舞台）もそれとよりまく外在的なより大きな時代状況、社会状況と戦時動員体制という大状況に組み込まれていった。

資料(5) 日本社会学会編『年報社会学』第一輯 一九三三年（「理論と実践」）

發刊の辭

我が學會機關誌は、大正十三年創刊「社會學雜誌」より昭和六年改題「季刊社會學」を経て、いま「社會學年報」としてここに再度その出發を新たにする。ここに新しく始められるものは最早體裁のため權威のための、即ち機關誌のための機關誌ではない。いまや外、社會學はその危機或ひは轉向の機にあり、これと相伴つて内、學會は明るき白晝の光に向つてその窓を開け放たなければならぬ。然も學會機關誌を取巻くこの内外の情況的變化は、事實同一の歴史的必然性のもとに立つてゐる。而してこの歴史的必然性はまたこの機關誌に對して新しきその課題を與へる。このときに當つて依然たる刊行動機の單なる名目主義、編輯方針の傳統的なるアカデミー主義は、まさにこの新しき課題の遂行を阻むものである。我々の社會學年報は從來の機關誌の概念をみづから止揚することによつて、即ちみづから生變ることによつてのみ、内、閉ざされたる學會の空氣に新鮮なる時代の外光を導き入れるとともに、外、漸く冷却せる世上の社會學的關心に對して新しき火を點ずることを得ると信ずる。この年報は「學會の機關誌」であり、然も同時に學會の開かれたる發展の道への道しるべでなければならぬ。それは危機に頻せる社會學の現状に促がされて生じた時代的産物であり、然も同時にこの社會學の現状を打開せんとする者にとつての「導きの星」であらねばならぬ。かくて我々の任務は極めて重い。幸に會員並びに讀者諸彦の有力なる支持を得てその健なる發展を前途に期待し得んことを願ふ所以である。（編輯部）

法）、第五回（一九二九年）・「都市」であつたのが、その後は次第に研究テーマ部門も増えていく一方で、それらの中に「民族及び階級」（一九三六年）、「家族及び民族」「殖民社会」（一九三九年）、「家族・民族・国家」（一九四〇年、元二六〇〇年記念臨時大会）、「東亜社会及び文化」（一九四〇年）、「東亜諸民族の性格」（一九四三年）などもかかげられるようになっていた。大会の開催自体も一九四〇年の大会は外地の台北帝国大学、一九四三年は京城帝国大学で開か

戸田が自らその設立に大きくかわり中心的存在であつた日本社会学会（一九二四年五月創立）の大会の共通研究テーマの変遷などをみてもそうした時代状況が如実に示されていた。⁽³⁾ 例えば、第一回（一九二五年）・「階級」、第二回（一九二六年）・「家族」、第三回（一九二七年）・「犯罪」、第四回（一九二八年）・「方法論」（社会学研究

れて、日本社会学会にみる学問活動が帝国主義的な国家体制という大きな状況と渦のもとで繰り広げられたことと見える。日本社会学会の機関雑誌も『社会学雑誌』で創刊されたが、戦時体制化のなかでいくつの変遷を辿った。資料(5)は、日本社会学会編『年報社会学』第一輯の「発刊の辞」である。「ここに新しく始められるものは最早体裁のため權威のための、即ち機関誌のための機関誌ではない。いまや外、社会学はその危機或いは転向の機にあり、これと相伴って内、学会は明るき白昼の光に向ってその窓を開け放たなければならぬ」として、大きな歴史的なうねりに巻き込まれ、半ば学究の徒自らがそのうねりを担っていくことにもなる。

学問的活動自体が困難を極めた戦時体制下における戸田の学問的な足跡を辿ることは難しい。いくつか残されている戸田の著者名で活字化された文献資料を手懸りにしてそれらの一端を知り考えてみるという方法である。しかし、さまざまな制限下でわずかに残されている文献資料そのものが著者の真意を確かに伝えているのかどうかも疑わしいものかもしれない。

戸田は、大正期の約二年半の海外留学に加えて一九二九年（昭和四年）八月に台湾に約一ヶ月、満州建国宣言のなされた同じ時期の一九三二年（昭和七年）三月に満州に約一ヶ月、一九四四年三月に満州及び中華民国に約一ヶ月の植民地視察、調査研究に出ている。また、先に触れた一九四〇年の台北帝国大学、一九四三年の朝鮮、京城帝国大学での日本社会学会大会の折などにも出張している。ここにその際の戸田による「台湾の人と社会」⁽⁵⁴⁾、「満州国はどんな人々を求めるか」⁽⁵⁵⁾、「満州の社会」⁽⁵⁶⁾などの植民地視察記、記事が残されている。台湾視察にしる、満州視察にしる極く限られた約一ヶ月程の短期の視察旅行であったろうが、当時の台湾、満州が日本の植民地としておかれていた状況を見据えた考察、社会観察というよりも、全くの平板な視察旅行記に終わっており、「台湾人の社会生活は其家族生活の如きに於てすら著しく打算的目的的であり、感情的要求に基く合一化は社会生活の表面に殆んどあらはれて居らぬ様に観える」⁽⁵⁷⁾、満州について満州人と内地人の比較から（満州人）の「……物に対する要求が社会生活に於ても第一義

的なものとなり、社会生活上重要視すべき人情とか愛情とか人に対する所の信頼心、お互いに相手方を信頼する人を頼ると云うような心持ちはややもすれば稀薄となるのではなからうか⁵⁸と、予め抱いている台湾像、満州像があって、台湾についても満州についてもほぼ同じような印象を記すにとどまっている。「満州国はどんな人々を求めるか」についても、新満州国の創業（建国）に携わることには「如何にも人間らしい快心事であろう。しかしこれに携わる為には建国の精神をよく理解し、その他の生活形式を理解しかつ之に堪え得る人々でなくてはならぬ⁵⁹」として当時の多くの人々と歩をともにして帝国主義的軌跡を辿っていったのであろうか。そこには異なる生活世界で住む人々との新たな出会い、多様に異なって生きる人々の生き方についての驚きや発見、自らの生活世界を相対化し再発見していく視座が乏しい。

そして、主著『家族構成』が公刊された前後よりして、戸田が研究目的としていた事実上の、現在行われているわが国の家族の集団的特質の解明の意図とはかけ離れていく言動がみられるし、学問的な研究意図が遂行され難い「時局」に晒されていく。「日本の家族はヨーロッパ、アメリカの家族と著しく異っている。……一度出来た家族は永遠に存続する、続いて行くということに重点を置いて作られる家族」であり、「極めて親愛の情を以て形造られて居る所の家族という団体生活を受嗣いで」「住居と云うことだけでなしに、精神内容を等しくする⁶⁰」といったように、かつて試みられた事実や実態からの観察実証の姿勢からやや離れていく主張、一方的な特殊化の試みが強調されていく。戦時総動員体制がいよいよ強化されて、一九四〇年に経済新体制（統制令）、勤労新体制（大日本産業報国会）、高度国防国家建設などを旗印にして「大政翼賛会」が設立されて、そのもとで「大政翼賛会調査委員会」が設置された際には戸田も委員となり「第三委員会」（大東亜共栄圏の建設に関する事項）、「第十委員会」（人口問題、労務、海外拓殖並びに移植民に関する事項）に名を連ねていた⁶¹。更に一九四二年に改組された「大政翼賛会調査会」にもその「第五委員会、翼賛文化体制ノ建設ニ関スル事項」にやはり委員として参画してその「日本文化ノ確立ニ関スル具体策」の調査題目

のもとで、戸田は中心となって「家ニ関スル調査報告書」の起草に加わり一九四三年八月に報告上申し立ていた。⁽⁶²⁾この過程で戸田貞三の名で公刊されたのが、戸田の家族研究の後期に位置する『家の道』（一九四二年）、『家と家族制度』（一九四四年）であった。

『家と家族制度』の「はしがき」には次のように記されていた。「大政翼賛会調査会第五委員会では昭和十八年度に於て、委員長下村宏氏の下に我が国の文化政策に関する問題を調査することになった。而してこの委員会は更に三つの小委員会に分れ、その中第一小委員会は松本学氏を委員長として、我が国の「家」に関する問題を研究することになった。我が国民の生活様式の中で最も強い特色をもっているものの一つは「家」の生活である。この「家」の生活を向上発展せしめることによって、長期戦に不可欠である戦力増強に資することも出来、又戦後生ずる惧のある思想動搖を或る程度防止することも出来る」、「それ故にここには家の機能に重点を置き、それと国家との関係を述べることに意を用いた」と記していた。

また、戸田の社会調査論、調査活動のなかでこれまでとりあげられることも少なかったが、文部省社会教育局『壮丁思想調査概況』（一九四〇年）や日本放送協会『国民生活時間調査』（一九四一—四二年）などと戸田がかかわったのは、同様にこの戦時期においてであった。⁽⁶³⁾文部省社会教育局『壮丁思想調査概況』は「支那事変に於ける壮丁の思想傾向を窺い、以て青年教育上の参考に資せん」として一〇項目の設問を試みたもので、戦後実施される「国民性」調査に半ば引き継がれていった調査である。日本放送協会『国民生活時間調査』は、今日も継続されているNHKの『国民生活時間調査』の出発点となったもので、いわば原型であった。

戸田の家族研究を中心にした彼の後期の研究姿勢は、彼の研究姿勢の特徴でもある実証的科学的な研究姿勢の後退という印象を受ける。それはなによりも実地に学ぶ社会観察の機会が大きく制限されていたことと、当時の戸田の社会調査の手法が『社会調査』の用意があったにもかかわらず仮説検証型の調査、しかも統計的解明へと傾いていっ

たこと、自らの観察力・調査力を培う試みが乏しくなっていたことが反映していたのかもしれない。社会学界の重鎮、権威ある家族社会学者として国策の緊急な政策策定へと動員され参画していくことになったことも彼の学問的な研究姿勢を後退させていく要因になったのかもしれない。歴史のなかの社会学者の姿をよく映し出しているともいえる。

五、むすびに

本稿では、戸田貞三の社会調査論の展開に焦点をあてて、「戸田貞三の社会調査論の展開とその特徴」、「戸田の家族研究とその調査方法」、「植民地視察」を論じてきたが、最後に(a)戸田と欧米の社会学動向との関連——特にシカゴ学派との接点、(b)戸田の社会調査論の批判的継承に触れて「むすび」としたい。

(a) 欧米の社会学動向との関連——特にシカゴ学派との接点 戸田は家族研究において家族の集団的特質の理論的究明を試みるうえで、コント、リール、マックス・ウェーバー、フィードアcantなどどちらかというところヨーロッパの学者の影響が強いし、彼の社会学論も社会関係論、社会過程論を軸にF・テンニス、G・ジンメル、A・フィードアcant、ウィーゼ、E・デュルケム、R・マッキーヴァー、高田保馬などの影響や関連が強い。戸田の社会調査論の展開においては、「一般的にいつてアメリカ社会学から理論的に学んだところよりも、実際の社会現象をつかまえて深く探求していくという学風に大いに学ぶところがありました」とあるように当時のアメリカ社会学の、特にシカゴ大学の留学体験が大きな影響をもたらしていると考えられる。

シカゴにいたときは、スモール、パーク、バージェス、フェーリスというような人の講義がありました。フェーリスのは非常に面白かったのですが、スモールやパークのものは本に書いてある通りでした。

私は社会調査を専らやりましたが、アメリカは社会事業のためにもその必要性を大いに感じていて、これは大事だと思うことには金を惜しまずにとんどんやるという風ですから、社会調査の研究は進んでいました。調査方法などの理論的なものとしては、チェーピンとカリッチモンド、特に後者の書物に教えられるところが多かったと思います。(戸田「学究生活の思い出」『思想』第三五三号、一九五三年一月、九〇頁)

戸田貞三は研究員として大原社会問題研究所にいた当時に母校の恩師で社会学教授の建部遯吾より「東京大学に帰る意志があるなら、留学してもらおうつもりだ」といわれ、一九一九年一〇月に社会学研究のため満二ケ年米國、英国及び仏國の留学を命じられ、翌一九二〇年二月に海外留学に出发し、アメリカには一年半留まり(特にシカゴには一年)、一九二二年九月に約二年半の留学を終えて帰国している。丁度戸田がシカゴ大学に留学していた一九二〇年一二年当時には、社会学や社会心理学、社会調査活動においてシカゴ学派は全盛期を樹立しつつあった時代で戸田にとっても好運な留学体験であった。Robert E. L. Farris, *Chicago Sociology, 1920-1933, The Univ. of Chicago Press, Midway Reprint, 1979* に「*At that time, when I was in Chicago, I met many of the Chicago sociologists who were then at the height of their careers. I met Albion W. Small (1854 - 1926), George Herbert Mead (1863 - 1931), Robert E. Park (1864 - 1944), Ernest W. Burgess (1886-1966), Ellsworth Farris (1874-1953)* などであった。」⁽⁶⁵⁾

戸田が敢えて「教えられるところが多かった」として名前を挙げたチェーピン (F. Stuart Chapin) は丁度一九二〇年に *Field Work and Social Research* を出版したばかりであった⁽⁶⁶⁾。チェーピンはコロンビア大学のギデングスの門下でこの当時は *Smith College* の経済学、社会学の教授であったが、後にミネソタ大学教授、アメリカ社会学会長なども務め、統計的方法、数量的方法、実験的方法などを駆使して社会調査論を専門にする学者であった。チェーピンの *Field Work and Social Research, 1920* で用いられている “Three Types of Field Work” の分類⁽¹⁾

case work, 2) sampling, 3) complete enumeration も、戸田の『社会調査』で順番を逆にした形で採用されている。(一)全体調査又は統計的調査法、(二)部分調査又は選択調査法、(三)個別調査又は事例研究法と類似しているし、著書の構成自体もかなり似ている。また、リッチモンド (Mary Ellen Richmond, 1861-1928) は、アメリカの慈善組織活動の著名な実践家、指導家、理論家でケースワークの体系化に努め、大著の *Social Diagnosis*, 1917 を公刊しているが、Director, Charity Organization Department, Russell Sage Foundation であつて、チェーピン同様に、シカゴ大学には在籍していなかった。⁽⁸⁷⁾ 戸田は『社会調査』の中にもリッチモンド女史のこの『社会診断』を全く部分的に引用していたが、慈善活動の対象者、クライアントの問題の解明のために調査、診断、治療を広く深く進めることの必要を説き、クライアントの social evidence を 1) real evidence, 2) testimonial evidence, 3) circumstantial evidence などの広範な活用と手続きのもとで追求していたのである。それに対して戸田の社会調査論の展開では、チェーピンの調査論のように、むしろ統計資料や書類上の資料の利用を重視する調査方法論に傾いていったといえないだろうか。更に、戸田がシカゴに滞在していた当時に Ernest Russell Mowrer という大学院生 (女性) が Family Disorganization というテーマで博士論文作成にとり組んでいたと考えられるが、⁽⁸⁸⁾ このテーマは戸田が帰国後に論文を書いた離婚の研究テーマと同じであつたが、Mowrer は 1) statistical method, 2) case study method をともに同じように重視していたのに対し、戸田はもっぱら統計的方法のみに依拠して夫婦結合の強さ (離婚) を測定しようとした。

社会学におけるシカゴ学派は理論的には象徴的相互作用論の展開とともに、特に都市社会学などを中心に社会過程、相互作用過程に着目してさまざまな分野にわたって数多くエスノグラフィックな質的調査研究を展開してきたことで知られている。しかし、M・ブルマーやL・R・カーツなどがすでに指摘しているようにシカゴ社会学・社会科学において二つの調査方法の系譜、(1)フィールド・サーヴェー、社会踏査の方法 (field survey, social survey) (生活史法、

個人的なドキュメント、事例研究、参与観察など）、(2)計量的（統計的）調査方法（quantitative research method）があるというのにはまさに適切な考察である。⁽⁶⁹⁾ 従来はわが国などにおいても多くの紹介や研究がシカゴ学派については前者の(1)を中心としたシカゴ社会学の特徴が伝承されて、後者の(2)は「無視されてきた伝統」(neglected tradition)といえる。⁽⁷⁰⁾ 戸田貞三は『社会調査』のなかでシカゴ大学の社会学や社会科学調査館、質的な個別調査法としての生活史法や事例研究法などにかなり言及していたが、戸田がシカゴ学派と出会い、そこで学び取り、影響を受けていったのは(1)ではなく、(2)の計量的調査研究方法の伝統であったといえるのではなからうか。⁽⁷¹⁾ 戸田の初期の研究のなかにすでに芽生えていた実証的統計的研究についての関心がシカゴ学派のその後の動きを先取りする形でアメリカでの留学に一層触発されて統計的な調査方法を軸に彼の科学的な社会調査論が展開されていったものと考えられる。

(b) 戸田貞三の社会調査論の批判的継承 戸田の社会調査論の展開をめぐって、まずその積極的な評価として、(i) わが国において特に家族社会学、経験社会学を先駆的に開拓した学者として評価し得るし、国際的にも高く評価されるべきであろう。著書『家族構成』を通じて、制度としての家族（家族制度）から集団としての家族（家族集団）の研究を切り拓き、人々の内的要求を基礎とする小家族結合論、親子結合による家長的家族の変化、小家族化、非家族的な生活者の増加、家族員の族的種類の単純化などを浮き彫りにしていた。Burgess and Locke, *The Family*, 1945などの比較考察もなされるべきであろう。

(ii) 『社会調査』のなかで示されたように、わが国で本格的に一般社会学、理論社会学との関連において経験社会学、社会調査の重要性を指摘し、調査方法論を展開したことも特筆すべきである。

(iii) 更に国勢調査などの統計調査資料等の積極的な活用も注目されるべきであろう。当時の集計方法の事情から戸田は国勢調査の抽出写しの個票に接し得る千載一遇の「好運」に恵まれたとはいえ、われわれも行政調査等による調査結果や統計資料等をもより積極的に活用し、調査活動に組み込みながらさまざまな調査方法を模索していくべきであ

ろう。

(iv) シカゴ社会学との接点において戸田は質的な調査方法、フィールド・サーヴィーや社会踏査の方法という系譜を学び取ることにどちらかという消費的であったとしても、もうひとつの系譜である計量的統計的な調査方法の導入には積極的にかかわり、その普及にとめたことも評価されるべきであろう。

(v) そして、戸田は自らの家族研究や社会調査論を中心にしてわが国社会学における学問活動の組織化や制度化に大きな貢献をなしたといえる。戦前から戦中期、終戦直後において「日本社会学会」の運営、東京帝国大学文学部社会学研究室を中心に多くの人材、研究者の養成、広く公民教育、社会教育などにおいて、更に世論調査等においてもかわりをもちさまざまな貢献をなしたといえる。

しかしながら、ここでは特に彼の社会調査論の展開に限定して敢えて批判的な観点から問題点を挙げれば次のような諸点が検討される。(i) 戸田の社会調査論の展開が確かに家族研究においても経験的な科学的な調査研究のうえでも画期的なものであったとしても、「広義」と「狭義」の社会調査を区別し序列化し、かつ統計的・計量的方法へ傾斜し過ぎていったといえないだろうか。そのことが戸田の社会調査論の展開や社会観察力や調査力を限定していったといえる。また、戸田の影響力が大きかっただけに、戦時体制や社会情勢の大きな制約があったとはいえその後のわが国の社会調査のあり方をも大きく方向づけていった。もちろん、他の調査方法の活用や、エスノグラフィックなモノグラフ的研究、歴史社会学的研究、民俗的調査も他に継続されていたことも事実であったとしてもである。

(ii) 戸田による社会学と社会調査との関連、『家族構成』にみられたように理論的仮説と調査方法、調査資料、発見事実等との関連は、十分に究明され深められないままに終わっている。戦前の『社会調査』にあった「社会学と社会調査」の章が、戦後の『社会調査の方法』でこの章が何故省かれているのか、人々の内的要求・人的融合・感情的融合に基づく「家族なる小集団」の集団的特質を実証的に解明するのに国勢調査の統計資料と統計的分析の活用だけで果し

て充分であったのだろうか。

(iii) 理論仮説を検討していくうえで、調査過程上の検討、分析上の操作手続き、分析過程等が必ずしも明らかでないままに、発見事実や分析結果が提示されているきらいがある。調査過程論という試みが軽視されているといえる。

(iv) 調査活動において(1)特定した理論枠、概念枠組、仮説を予め用意した理論・仮説検証型、政策策定・政策検証型、問題対応・対処型の調査、(2)出来得るかぎり特定の概念枠や仮説にしばられずにフィールドに入って観察調査を試みる問題発見型、仮説・理論構築型、政策構築型の調査、の二つの型に分けることができるとすると、戸田の調査活動の試みは前者のタイプであったといえないだろうか。終戦直後の社会的混乱や社会生活の再建と民主化を模索する動きのなかで、社会調査が活発化していく過程では、両者の試みがともに重視されることもあったが、その後も最近に至る迄前者の仮説検証型の調査が比較的広く行われてきたのではなからうか。

(v) 今後とも考察を深め検討してみなければならないことではあるが、戸田の社会調査論の展開を近代日本社会調査史のなかに位置づけるならば、戸田以前にあるいは同時代的にわが国で試みられてきた社会踏査 (social survey) や社会観察・調査の歩みを軽視して「広義」の科学的な社会調査 (social research) を画的に意図していくことによつて、M・ブルマーらの調査史の歴史的研究に従えば両者の間に「不連続」(discontinuity) ⁽⁷³⁾ をもたらず一因にもなつたといえよう。

(vi) 更に、ここでは断片的な考察にとどまるものでしかないが、戸田貞三というひとりの学者の歩みを通して、帝国主義、戦時体制、敗戦、戦後民主化などとうち続く近代日本社会の動きの激動のもとで歴史のなかのひとりの人間、社会学者、学問のありようについて深く共感し、また考えさせられることも多い。「時代とともに生き」、かつ「時代を越えて生きる」ことの難しさを感じざるを得ない。

〔付記〕一九九五年九月三・二四日に開催された日本社会学大会（於東京都立大学）での研究報告、一月二五・二六日に京都・立命館大学での社会調査史研究会での報告をもとに加筆したものである。二つの報告の席上貴重なご意見をいただいたことに深謝したい。

- (1) 川合隆男編『近代日本社会調査史（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）』慶應義塾大学出版会、一九八九年、一九九一年、一九九四年
- (2) 川合「解題Ⅱ、「社会調査論」「社会学論」他」『戸田貞三著作集・別巻』（川合隆男監修、全一五巻）、大空社、一九九三年、三五三―三八五頁
- (3) 戸田貞三のこの卒業論文は、後に「日本に於ける家の制度発達の研究」として『日本社会学院年報』第一年第一・二合冊、一九一三年二月、一一―三八頁に載せられている。
- (4) 戸田貞三「学生生活の思い出」『思想』第三五三号、一九五三年、八六―九五頁、戸田「日本社会学会を中心として」『日本社会学会編』（年報）社会学 第八輯、一九四一年、六六―七八頁、戸田「建部先生の思い出」『社会学研究』第二卷第一集、一九四八年、一一五―一九頁、高田保馬「日本に於ける社会学の発達」岩波講座『教育学』第一八冊、一九三三年、なお「戸田貞三著作集・別巻」の巻末に「戸田貞三博士略歴」「著作目録」が付してある。
- (5) 『東京大学文学部社会学科沿革七十五年概観』一九五四年、七〇―七四頁。一九三八年以降には、他にも「家族と外社会との関係」「村落社会調査」「家族の機能」「家と家族制度」などの戸田の担当科目名が記されている。
- (6) 同書、三三二―三四頁。
- (7) 『戸田貞三著作集』（川合隆男監修）大空社、全一五巻、別巻の巻末に執筆年順に著作目録を付してある。
- (8) 「何故細民が出来るか」『社会と救済』第一卷第三号、一九一七年二月
- (9) 「生活調査法に就いて」『救済研究』第七卷第六号、一九一九年六月、四五頁
- (10) 同、二八頁
- (11) 同、三一―三三頁
- (12) 同、三六―三九頁
- (13) 内務省衛生局『東京市京橋区月島に於ける実地調査報告』（全三冊）一九二一年。「月島調査」は、高野岩三郎によると調

- 査準備期（一九一八年一一、一二月）、調査実施期（一九一九年より一九二〇年夏まで）、調査編整期（一九二〇年秋より本報告の提出まで）の三時期に分けられる。戸田貞三は一九二〇年二月に米國および欧州への留学に出て、一九二二年九月に帰国している。川合「社会調査方法史について―近代日本における社会調査方法の模索と『月島調査』―」『法学研究』第五三巻第九号、一九八〇年九月、『月島調査』再考察(一)、(二)『法学研究』第五四巻八、九号、一九八一年八月、九月
- (14) 『社会調査』時潮社、一九三三年二月（『戸田貞三著作集』第一〇巻所収）。この本の出版当時の書評として馬場明男「戸田貞三著『社会調査』」『社会学徒』第八巻第二号、一九三四年二月、小島栄次「戸田貞三著『社会調査』及びエルウッド著『社会学方法論』―批判的研究―」『三田学会雑誌』第二八巻九号、などがある。
- (15) 『社会調査』、『序文』二頁
- (16) 同書、四三頁
- (17) 同書、『序文』一一二頁
- (18) 同書、一頁
- (19) 同書、二二三頁
- (20) 同書、四四―四五頁
- (21) 同書、五七頁
- (22) 同書、五七―五八頁
- (23) 戸田「社会調査」民族文化調査会編『社会調査の理論と実際』青山書院、一九四八年（『著作集』第一二巻所収）、八頁
- (24) 『社会調査』前出、三二三頁
- (25) 「社会調査方法史について―近代日本における社会調査方法の模索と『月島調査』―」前出、特に四七―五三頁を参照のこと。
- (26) 同、四八―四九頁を参照のこと。
- (27) 『社会調査』前出、一九頁
- (28) 同書、三七頁
- (29) 『東京大学文学部社会学科沿革七十五年概観』前出、三三―三四頁
- (30) 喜多野清一「解説―日本における家族社会学の定礎者戸田貞三博士」戸田貞三『家族構成』（叢書名著の復興12）新泉社、一九七〇年、三八―四〇四頁

(31) 「学生生活の思い出」前出、東京帝大で「そうこうしているうちに三年になり、何か卒業論文を書かなければならなくなりましたが、結局「日本における家の制度の研究」というテーマをえらんで書き上げました。私は建部先生からももちろん或る程度の影響を受けていましたが、それよりも、前にのべた外山先生から、もっと強く影響をうけていると思っています。外山先生は私の大学入学前にすでに亡くなっておられ、生前一度もおめにかかつてはいないのですが、例の「神代の女性」のほか、先生のいろいろな著述を読み、そこからスペンサーの『プリンシプルス・オブ・ソシオロジー』を読むきっかけを与えられてなるほどこういうことをやるのなら面白いなと感じ、自分も及ばずながら一つやってみようという気になって、それがあの卒論を書く動機になったのです。「もう一つには、私自身、社会学で一番大きな対象として扱わねばならぬものに、国家とか民族とかがあると考えてはいても、その時の自分の力からいって、家族の問題から入ってゆくののが最もやりやすいということが手伝っていたのです」。八八頁

(32) 「日本に於ける家の制度発達の研究」前出、四頁

(33) 森岡清美「戸田貞三の『家族構成』研究以前」(『戸田貞三著作集』別巻、二〇五―二二四頁)のなかで、「処女論文から大正末期以降の研究への跳躍的展開がどのようにして生じたか、その過程を考察したのであるが、なかでも初期の研究と中期以降の研究との間に研究態度としては一貫するものがあることを指摘」している。すなわち、「事実を客観的に確定しようとする科学的態度」、「単に資料を積み重ねて論証するだけでなく、そうした作業を背後で論理的思考が支えていること」、「古代家族の研究などの再活用によって」、「克明な解析により現代の家族との比較資料」として再活用していることなどの諸点に触れている。二二三頁

(34) 「夫婦関係の強さの測定(離婚に関する一研究)」『社会学雑誌』第一号、一九二四年

(35) 「親子中心の家族の特質」『思想』第三四号、一九二四年八月、「家系尊重の傾向に就て」『丁西倫理会倫理講演集』第二六三号、一九二四年、「日米両国に於ける夫婦結合の強さに関する比較」『統計時報』第九号、一九二四年。いずれも『家族の研究』(弘文堂書房、一九二六年)に収録(『著作集』第一巻、第二巻に所収、一九九三年)

(36) 「夫婦関係の強さの測定(離婚に関する一研究)」前出、四頁

(37) 「学生生活についての思い出」前出、九〇頁

(38) 「日米両国に於ける夫婦結合の強さに関する比較」『家族の研究』弘文堂書房、一九二六年、一一三頁

(39) 戸田の執筆年順の『著作文獻目録』が『著作集』別巻、三九―一四〇五頁に付してあるので参照のこと

(40) 『家族の研究』弘文堂書房、一九二六年(『著作集』第二巻収録)。その「緒言」に「此小冊子に集めた所の小論文は最近

自分が家族に関する研究として発表したものに、多少字句の修正を施したものに過ぎない。此等の小論文は団体としての家族の研究にも、制度としての家族の研究にも極めて僅かに触れて居る丈である。自分は之を以て家族の研究を終るつもりではなく、是から徐々に其研究を進めたいと考えている」と記していた。

(41) 『家族と婚姻』 中文館書店、一九三四年（『著作集』第三卷に収録）

(42) 「学生生活の思い出」 前出、九一—九二頁

(43) 「家族制度の改造」 『社会政策時報』 第一五四号、一九三三年七月（『著作集』第三卷に収録）、二五九頁

(44) 『家族構成』 弘文堂書房、一九三七年一〇月、六〇六頁。『著作集』第四卷に収録。『家族構成』（叢書名著の復興12）新泉社、一九七〇年

(45) 『家族構成』 「はしがき」、一頁

(46) 戸田の『家族構成』を中心にした家族研究をめぐることは、喜多野清一「解説—日本における家族社会学の定礎者戸田貞三博士」前出、小山隆・牧野巽・岡田謙・喜多野清一・那須宗一「家族研究の回顧と展望」（座談会）『現代家族の社会学—成果と課題—』培風館、一九七〇年、山室周平「戸田貞三の家族学説—初期における家族史の研究を中心に—」『家族史研究会編集委員会編』『家族史研究』(4)、一九八一年、坂井達朗「戸田家族理論の一つの理解の仕方—有賀・喜多野理論を手がかりとして—」『三田学会雑誌』 第八二巻特別号Ⅱ、一九九〇年三月、宇野正道「日本における世帯概念の形成と展開—戸田貞三の家族概念との関連を中心に—」『三田学会雑誌』 第七五巻第五号、一九八〇年、坂井達朗「解題Ⅰ（家族論）」（一九九三年）、いざれも『著作集』別巻に収録

(47) 「家族的生活者と非家族的な生活者」 『社会政策時報』 第六二号、一九二五年、九四頁

(48) 『社会調査』 前出、一八九—一九七頁

(49) 「県別人員別世帯構成表」（昭和二三—二四年）は『著作集』第五卷に収録されている。

(50) 『家の道』 中文館書店、一九四二年、二五—二五三頁（『著作集』第六卷に収録）

(51) 有賀喜左衛門「家族理論の家への適用—喜多野清一氏の「日本の家と家族」を読んで—」『社会学評論』 七四号、一九六八年、六二—七二頁

(52) 川合「国勢調査の開始—民勢調査から国勢調査へ—」川合編『近代日本社会調査史（Ⅱ）』前出。この第一回の国勢調査では常住地主義ではなく、現在地主義をとっていたために調査項目の「世帯に於ける地位」についても、「一、普通の世帯では、世帯主は主人と書き入れ、その他の者は世帯主との続柄又は関係を、妻、父、母、長男、雇人、来客等と書き入れること。

二、準世帯にては、準世帯との関係を、寄宿人、患者、宿泊人、船客、事務員、雇人、船長、船員等と書き入れることとなっていた。「家族の内における人々」（家族的生活者）と「外にある人々」（非家族的な生活者）の算出にあたっては、戸田は「…一万二、二一六世帯につき、一世帯毎に世帯構成人員を、世帯主と近親関係にある者と然らざるものと別け、「すなわち、同宿人、一時の宿泊人、来客、同居人、下宿人、使用人、営業上の雇人、徒弟、女中等すべて世帯主と親族関係なきものを各世帯から除き去り」（『非家族的な生活者』、世帯構成員を世帯主ならびにこれと近親関係にあるものだけに限定）（『家族的生活者』）して分析を試みていった。（一七五頁）

戸田の家族集団の定義とこのような「家族的な生活者」と「非家族的な生活者」についての統計的な操作的な算出方法のもとでは、小家族構成なり非家族的な生活者の構成の比率をとともに大きくしていくことにならなかつたであろうか。戸田自身もこのことに「家族構成」の註で示されていたように苦慮していたように思える。（二〇三―二〇七頁）（新泉社版、一三七―一三九頁）

(53) 川合「日本社会学会」の設立とその後の経緯、『法学研究』第六一卷五号、一九八八年五月、特に一八〇―一八三頁

(54) 「台湾の人と社会」『社会学雑誌』第六八号、一九二九年一月（『著作集』第九卷に収録）

(55) 「満州国はどんな人々を求めるか」『帝国大学新聞』第四三三号、一九三三年五月二六日（『著作集』第一四卷に収録）

(56) 「満州の社会」講演、第二七号、一九三三年五月（『著作集』第九卷に収録）

(57) 「台湾の人と社会」前出、二二頁

(58) 「満州の社会」前出、八頁

(59) 「満州国はどんな人々を求めるか」前出

(60) 「社会生活」『日本文化講座』第一輯、帝国教育会、一九三七年、三六一―三七頁

(61) 『大政翼賛運動資料集成』第一〇卷（大政翼賛会調査委員速記録、大政翼賛会調査委員会報告書、柏書房、一九八八年）

(62) 『資料日本現代史』(12)（大政翼賛会）、大月書店、一九八四年。「家」に関する調査報告書 第五委員会（一九四三・

八・一一報告）は、同書の五六七―五八〇頁

(63) 『家と家族制度』羽田書店、一九四四年（『著作集』第六卷に収録）、「はしがき」一一―二頁。この書の目次は次のようになつていた。一、住居としての家、二、近親者の集団としての家、三、家の大きさ、四、家が小集団となる理由、五、家の構成員、六、家の形態、七、家の連帯性、八、家の機能の国家的意義、九、内的安定作用と家、一〇、物的生活の保障作用と家、一一、幼少者及び老弱者保護作用と家、一二、德行助長及び犯罪防止作用と家、一三、祖孫一体化と忠孝一体、一四、家の作

用と家族制度、一五、民族的家族制度、一六、我が国の家族制度の特色 (一)家長権制度、(二)家督権制度、(三)養子制度、(四)婚姻制度、一七、家風、一八、現代の社会情勢と家、一九、結婚

(64) 文部省社会教育局『昭和十五年度 壮丁思想調査概況』(一九四二年九月)の「凡例」に「本書の編輯に当っては東京帝国大学教授文学博士戸田貞三氏に多大の協力を煩した。茲に謝意を表する次第である」と記されている。日本放送協会編『国民生活時間調査(昭和一六—一七年調査)』の「序」にも「尚この調査の立案に関しては東京帝国大学文学部教授戸田貞三氏及び同助教授林惠海氏の指導を受け、実施については監督官庁の外に内務、陸軍、海軍各立局その他の援助並に関係道府県市町村の協力を得た。茲に附記して謝意を表する」と記されている。鈴木泰「解説」(日本放送協会編『国民生活時間調査』(昭和一六年調査)、復刻版、大空社、一九九〇年二月)

(65) Robert E. L. Faris, Chicago Sociology, 1920-1932, The Univ. of Chicago Press, Midway Reprint, 1979, 戸田がシカゴ大学に滞在してゐる期間には、W. I. Thomas (1863-1947) は一九一八年にはシカゴ大学を去つていたし、主としてシカゴ大学の統計的な科学的方法を担つてゐたのは William F. Ogburn (1886-1959) はこのときはロロンビア大学にあり(1919-1927年)、一九二七年にシカゴ大学に赴任してゐる(1927-1951年)° L. Wirth (1897-1952) は一九二五年にシカゴ大学に来てゐる°

(66) F. Stuart Chapin, Field Work and Social Research, The Century Co., N. Y., 1920

(67) Mary E. Richmond, Social Diagnosis, Russell Sage Foundation, 1917

(68) Ernest Russell Mowrer の博士論文は Family Disorganization のタイトルで一九二四年に提出されたが、Family Disorganization : An Introduction to a Sociological Analysis, The Univ. of Chicago Press, 1927 として出版されてゐる° Robert E. L. Faris, Chicago Sociology, 1920-1932, op. cit., Appendix A. B. には、一八九三年から一九三五年までの間の Doctoral Dissertations, Master's Dissertations の入る論文名のリストが掲載されてゐる°

(69) Martin Bulmer, The Chicago School of Sociology : Institutionalization, Diversity, and the Rise of Sociological Research, The Univ. of Chicago Press, 1984, Lester R. Kurtz, Evaluating Chicago Sociology, The Univ. of Chicago Press, 1984

(70) Martin Bulmer, The Chicago School of Sociology, ibid., p. 152

(71) Robert E. Park and Ernest W. Burgess, Introduction to the Science of Sociology, The Univ. of Chicago press, (1921), 1972, T. V. Smith and L. D. White, eds., Chicago : An Experiment in Social Science Research, Greenwood Press,

(1929), Reprinting, 1968, Overshall, A. R., ed., *The Establishment of Empirical Sociology: Studies in Continuity, Discontinuity, and Institutionalization*, Harper & Row, 1972. シカゴ大学における計量的な実証研究の系譜として、Ernest W. Burgess, William F. Ogburn, L. L. Thurstone, Samuel A. Stouffer, Charles E. Merriam, Harold Gosnell, L. D. White, V. M. Palmer などがおあげされる。戸田は『社会調査』のなかでもシカゴ学派における質的調査法としての生活史法や事例研究法なども言及し、『家族構成』のなかでも W. I. Thomas and F. Znaniecki, the Polish Peasant in Europe and America, 1918-20, などに触れている箇所もあるが(二〇一頁)、戸田がシカゴ大学の留学経験をもとに自らの実証研究の基本的な立場として用いたのは計量的統計的な実証研究の立場であったと見える。

- (62) 調査活動における区別、Glaser, B. G. and Anselm L. Strauss, *The Discovery of Grounded Theory*, Aldine Publishing Co., 1967, Leonard Schatzman and Anselm L. Strauss, *Field Research*, Prentice-Hall, Inc., 1973, K. D. Bailey, *Methods of Social Research*, The Free press, 1978, などを読んで。
- (63) Martin Bulmer, Kevin Bales and Kathryn Kish Sklar, eds., *The Social Survey in Historical Perspective, 1880-1940*, Cambridge Univ. Press, 1991.